第８号

こまば自治会だより

２０２６年１１月号

駒場団地自治会

§『自治会費』の第 3 回集金を行います

◎集金期間：10 月,11 月,12 月分を 11 月 14 日(土)～28 日(土)に集金します。
◎集金金額：１，５００円
※既に前納一括払い等で
今回分を納入されている
138 世帯に集金はありません。

自治会費(1,2,3 月の 3 か月分)	600 円
特別会費(集会所積立金:3 か月分)	600 円
赤い羽根共同募金	300 円

※班長が集金期間に伺いますのでご協力をお願いします。
※集金期間でご都合の悪い方は、各班長にご連絡のうえご持参ください。

§次年度役員候補の方への声掛けを開始します

11 月となり、早いもので次年度の自治会運営について考える時期となりました。
つきましては、次期役員候補となる方へ順次お声がけをさせていただきます。
本自治会活動の円滑な継続のため、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

§駒場団地自治会アンケートご協力のお願い

今後の自治会運営に関して駒場団地自治会アンケートを行いますので、
ご協力の程よろしくお願いします。
別紙アンケートにご記入の上、各班長宅のポストに入れていただきますよう
よろしくお願いします。

◎下記ＵＲＬ、ＱＲコードからもアンケート入力できます。

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScccw5YP5LCYO1o11jMrvTNsHW98kfEcgNbHjoKPrvM5SSnNQ/viewform?usp=header

《裏面もご覧ください》

§寺原小学校ＰＴＡ役員来訪

寺原小学校ＰＴＡ会長の杉山尊宣氏と飯島副会長が 10 月の役員会に来訪いただき、11 月 7 日に開催された、寺原小ふれあいデーのお願いの挨拶をされました。
今年度も駒場団地自治会として、7 班稗田氏ご協力のもとミニシアターを開催致しました。

§第 2 回映画上映会開催のお知らせ

今年度第 2 回目となる映画上映会は､駒場団地の皆様より投票を頂きました「観たい映画人気投票」の得票数に基づき、黒澤明監督作品の名画「生きる」を上映します。駒場団地自治会集会所が誇る“120 インチ大画面＆高音質音響システム”を使用して映画館を超えるハイクォリティーな音と映像で楽しめる上映会です。家庭の TV では決して味わえない「臨場感溢れる迫力の音と映像の世界」を体感して、極上のシアター劇場をお楽しみください。ご家族､ご近所お誘い合わせの上お気軽にご来場ください。
◎上映映画：生きる(1952 年)
◎日時：12 月５日(土) １３：００～１５：４０
◎場所：駒場団地自治会集会所
※詳細は別紙告知チラシをご覧ください



§駒場みらいフォーラム開設のお知らせ

駒場団地のことについて総会や役員会以外でも話し合えるように駒場みらいフォーラムが開設されました。
会員登録をして是非ともご利用ください。
回覧板の秘密コードは 0725 になります。
https://forum.komabadanchi.jp/

§自治会ホームページをご覧ください

[自治会ホームページの利便性]
◎集会所の予約状況をすぐに(担当役員に電話せずに)確認できます。
◎自治会関連情報、回覧板情報を適宜発信します。カラー画像でご覧頂けます。
[2026 年度の自治会ホームページ閲覧方法]
(1)ブラウザの URL 欄に下記 URL を入力し閲覧。
https://komabadanchi.jp/
(2)または、スマートフォン(携帯電話)で、右 QR コードを読み取り閲覧。

§自治会グループ LINE からも情報発信致します

[自治会グループ LINE を作成致しました]
◎自治会関連情報、回覧板情報を適宜発信します。
[自治会グループ LINE 参加方法]
(1)ブラウザの URL 欄に下記 URL を入力し参加
https://line.me/R/ti/g/Q3akJwQuHx
(2)または、スマートフォン(携帯電話)で、
右 QR コードを読み取り参加

§稲葉会長宛て LINE のお知らせ

稲葉会長宛て LINE
◎会長宛ての要望等を随時受付けます。
◎自治会グループ LINE に入れない方はこちらに入ってください。
[稲葉会長宛て LINE 参加方法]
(1)ブラウザの URL 欄に下記 URL を入力し参加
https://line.me/ti/p/TJrLAbelxp
(2)または、スマートフォン(携帯電話)で、
右 QR コードを読み取りトークに追加

§会員動向のお知らせ

◎訃報：2 班　山岸瑞子様(90 歳)　2026 年 10 月 25 日ご逝去
謹んで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈りいたします。

《裏面もご覧ください》

秋の一斉清掃のお知らせ

下記の要領で実施します。

1．日時　11 月 15 日（日）午前 8:00～9:00

雨天の場合は、翌週 11 月 22 日(日)の同時刻に延期します。
22 日雨天の場合及び以降は中止とします。掲示板にてお知らせします。



2．集合場所

1 班及び 2 班：中公園、3 班：西公園、4 班：集会所前、
5 班：東公園、6 班：ゴミ集積所前、7 班：ゴミ集積所前

3．清掃区域及び内容

1 班：班内沿道・中公園の草取り、ゴミ拾い
2 班：班内沿道・中公園・中公園脇坂道の草取り、ゴミ拾い
3 班：班内沿道・西公園の草取り、ゴミ拾い
4 班：班内沿道・集会所周辺の草取り、ゴミ拾い
5 班：班内沿道・東公園の草取り、ゴミ拾い
6 班：班内沿道・沈殿槽及びゴミ置き場の草取り、ゴミ拾い
7 班：班内沿道・（～坂道街灯）・ゴミ置き場周辺緑地の草取り、ゴミ拾い

※刈払機を使用する班は、刈払機の草刈作業エリア 5m以内に人が立ち入らないよう監視員を前後に 2 名配置して作業を行ってください

4．ゴミの出し方及び大きさの規制など

(1)可燃･枝/不燃・空き缶を指定ゴミ袋に入れてゴミ集積場に出して下さい
(2)枝などのゴミの大きさの規制：
　①長さ 50cm 以下・直径 5cm 以下で確実に結束する。
　②回収：可燃ゴミは翌 16 日（月）、不燃ゴミは 27 日（金）です。
(3)汚泥処理の必要のある側溝・枡がありましたら班長に伝えてください。

5．後片付け

使用後、清掃用具は泥、汚れなどを洗い落とし元の場所に戻してください。

6．その他

ご家庭にある清掃用具でご利用できるものがありましたらご持参願います。なお、紛失防止のため名前をガムテープなどに書き貼付してください。

7．清掃終了

作業終了は、班長がお知らせします。集合場所に配布品（ゴミ袋）を用意します。
お帰りの際に各自１つずつお受け取りください

以上

駒場団地自治会アンケート

駒場団地自治会のこれまでの運営について顧みることと、今後の方針等に参考にするべくアンケートを実施致しますので、ご協力の程よろしくお願い致します。
なお、本アンケートの結果につきましては、今後の運営等における参考とさせていただくものであり、必ずしも反映されるものではございませんので、あらかじめご了承ください。

【設問 1】［単一選択（〇をつけてください）］
昨年度から東漸寺吉岡様のご厚意により、駒場団地自治会管理で草刈り等も行い、警察官舎跡地を自治会事業や自由に使える広場として利用出来ています。次年度以降の方針を伺いたいです。

（ ）今後も利用出来るようにして欲しい
（ ）利用する必要はない
（ ）駒場団地自治会で草刈り等の管理をするなら利用する必要はない
（ ）その他（ ）

【設問 2】［単一選択（〇をつけてください）］
「今後も利用出来るようにして欲しい」と回答された方にお伺いします。草刈り等の管理には人手も必要になりますが、草刈りに必要な機材や燃料等も必要になります。このことについてご回答ください。

（ ）管理に必要な機材等の自治会負担は必要
（ ）管理に必要な機材等は自治会で負担して欲しくない
（ ）その他（ ）

【設問 3】［複数回答可（該当するものすべてにチェック ☐）］
この度、駒場団地自治会秋祭りとして開催した「駒フェス 2026（駒場団地フェスティバル）」はいかがでしたでしょうか？

☐ 楽しかった
☐ 駒場団地自治会事業として有意義な事業であった
☐ 駒場団地自治会員だけに向けた事業だと良かった
☐ 駒場団地自治会事業として有意義な事業ではない
☐ 楽しくなかった
☐ その他（ ）

【設問 4】［単一選択（〇をつけてください）］
その駒フェスですが、今回の開催は自治会予算を使わずに企業協賛だけでなるべく費用を掛けないように開催しましたが、今後開催する場合には企業協賛だけで開催することは難しいです。このことについてご回答ください。

（ ）出せる範囲内で自治会でも予算化して開催しても良い
（ ）自治会予算を使うのであれば開催する必要はない
（ ）自治会予算を使おうが使うまいが駒フェスは開催する必要はない
（ ）その他（ ）

【設問 5】［単一選択（〇をつけてください）］

今年度から近隣自治会である駒場町会が解散になり、解散した住民の中から駒場団地自治会に入会したい方がいます。自治会規約の変更等の問題もありますが、今後、自治会のエリアを旧駒場町会エリアや駒場全体まで広げた場合には対象世帯数も増えて、それに伴って取手市からの助成金も増えることで自治会費の減少にも繋がります。このことについてご回答ください。

具体的に駒場町会が取手市からの助成金が年 50 万円程だったので、駒場団地自治会エリアが旧駒場町会エリアまで広がるとそのまま駒場団地自治会に支給されることから自治会費が現在 6,500 円なのが 3,000 円程に収めることが出来、その他に事業の開催や機材、設備等の更新をすることも可能です。※取手市からの助成金は自治会会員数ではなくエリア内の世帯数によって支給されます。

（ ）駒場団地自治会のエリアを広げることに賛成

（ ）回覧板等の負担が増えなければ賛成

（ ）反対

（ ）その他（ ）

【設問 6】［単一選択（〇をつけてください）］

高齢化に伴い、役員の輪番制の維持も難しい状況になっており、役員が出来ないから自治会を退会する場合もあります。役員の定年制を設けることを検討しても良いのではという意見もあります。またその他の理由での役員辞退を許容するような自治会であって欲しいとの意見もあります。このことについてご回答ください。

（ ）退会者が出ても輪番制は続けるべき

（ ）役員の定年制を設けるべき（例：70 歳以上定年）

（ ）定年制を設けるべきで、その他の理由での役員辞退も許容する

（ ）その他（ ）

【設問 7】［複数回答可（該当するものすべてにチェック □）］

役員及び班長の負担軽減の為、回覧板や役員業務の見直しをすることも必要との意見もあります。このことについて賛同できる項目にご回答ください。

□ 回覧されるのに時間は掛かるが班内の回覧ルートを 1 ルートにする（そうすることで班内の班長を 1 人にすることが出来るかもしれません）

□ 回覧板を無くして担当者に報酬が発生するポスティング担当制を導入する

□ 現在の班編成を見直し、班の数を減らして回覧板の負担と役員負担を軽減する

□ 今まで通りで見直す必要はない

□ その他（ ）

【設問 8】［単一選択（〇をつけてください）］

ゴミ集積所維持管理の為にも自治会以外の方にも任意で協力金（例：1 世帯 600 円程度）をもらっても良いのではとの意見もあります。仮にその場合には集金負担も考慮して振込みで案内する等の工夫をしても良いのではと考えます。このことについてご回答ください。

（ ）任意の協力金について賛成

（ ）役員の負担にもなるので反対

（ ）今まで通りで見直す必要はない

（ ）その他（ ）

【設問 9】［単一選択（〇をつけてください）］

今年度、集会所の積立金とは別に 240 万円超の繰越金があり、有効利用が必要との意見もあります。このことについてご回答ください。

（ ）自治会また自治会員にとって有意義であれば有効利用しても良い

（ ）同額程度を繰越していくべき

（ ）その他（ _ ）

【設問 10】［単一選択（〇をつけてください）］

「有効利用しても良い」と回答された方にお伺いします。有効利用の判断はどのようにしたらよろしいでしょうか？

（ ）ある程度の内容を総会の判断に委ねるべき

（ ）役員の判断に任せる

（ ）その他（ ）

【設問 11】［単一選択（〇をつけてください）］

こちらも前述の内容に付随して、7 班のゴミ集積所の老朽化により早急な交換等の対応が求められています。このことについてご回答ください。

（ ）すぐに対応すべき

（ ）自治会員以外の利用があるので自治会の負担には反対

（ ）自治会の負担があってもなくても反対

（ ）その他（ ）

【設問 12】［単一選択（〇をつけてください）］

こちらも繰越金の有効利用に付随して、防災倉庫の機材や備品の大幅な更新の要望もあります。このことについてご回答ください。

（ ）更新に賛成

（ ）更新に反対

（ ）その他（ ）

【設問 13】［複数回答可（該当するものすべてにチェック □）］

こちらも繰越金の有効利用に付随して取手市の防犯カメラの自治会向けの施策がなかなかハードルが高く行政に頼らない自治体独自での防犯カメラ設置施策が必要であり、その要望もあります。ソーラー型で配線工事、維持費用が必要がない防犯カメラが 15,000 円程度購入出来、電気工事業者に頼まなくても個人で取付けも可能です。このことについて賛同される項目にご回答ください。

□ 要望された場所には自治会独自施策の防犯カメラを設置しても良い

□ 要望された場所以外にゴミ集積所にも管理の為に設置しても良い

□ 繰越金の有効利用で要望された場所以外にも 20～50 箇所くらい設置することで団地内の防犯に繋がるので設置しても良い

□ 取手市の施策が使えるなら設置しても良い

□ 防犯カメラの設置は必要ない

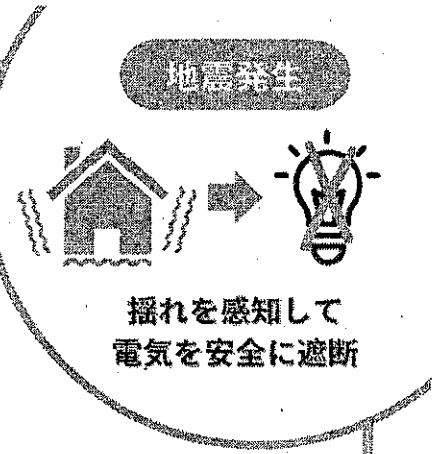
□ その他（ ）

【設問 14】［自由記述］

アンケートのご協力ありがとうございました。他にご意見がありましたらご記入ください。

（記入欄）

感震ブレーカー設置費補助金



取手市では、地震発生時における火災の発生を防止し、被害の軽減を図るため、既存住宅等への感震ブレーカー設置費用（購入・設置工事費）の一部を補助をします。

申請受付期間

令和8年 **11月9日**（月）▶ 令和9年 **2月26日**（金）

購入対象期間

令和8年 **11月1日**（日）以降に購入/設置したもの

受付時間　土日祝日除く**午前9時00分から午後4時30分まで**

※予算の上限に達し次第、申請受付期間内であっても早期に受付を終了する場合があります。

補助対象製品

分電盤タイプ

分電盤に内蔵されたセンサーで揺れを感知し、電力供給を遮断する

条件　日本電線システム工業会の定めるJWDS0007付2規格適合品

コンセントタイプ

コンセントに接続した器具に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、電力供給を遮断する

条件　日本消防設備安全センターによる性能評価に基づく推奨を有するもの

簡易タイプ

重りの落下等によりブレーカーを作動させて、電力供給を遮断する

条件　日本消防設備安全センターによる性能評価に基づく推奨を有するもの

補助額

感震ブレーカーの購入および設置に要する費用の

2分の1（上限額50,000円）

※1,000円未満切捨て

対象条件

- 市内に住所を有し、市税を滞納していないこと
- 自己が所有し、居住する住宅であること（賃貸は対象外）
- 市内の店舗又は事業所で購入し、設置を行うこと

（新築住宅に設置する場合は市外店舗又は事業所でも可）

補助金交付の流れ

STEP1



対象感震ブレーカーを市内で購入、設置

2月末まで

STEP2



必要書類をすべて揃えて申請書を提出

約1か月後

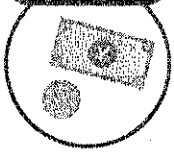
STEP3



補助金の交付決定通知書が郵送で届く

約1か月後

STEP4



指定の銀行口座に補助金をお振込み

申請方法

下記❶❷いずれかの方法で申請してください。

❶オンライン申請

右記の二次元コードからLINEにアクセスし、必要事項を入力のうえ申請してください。

［各種手続き］→［その他の申請］→［感震ブレーカー設置費補助］

❷書面での申請

ホームページなどで取得できる申請書類に必要事項を記入のうえ、受付窓口まで持参または郵送で申請してください。

必要書類

いずれの書類も必ず「申請者である世帯主本人の名前」であることを確認してください。

- 感震ブレーカー設置費補助金交付申請書兼請求書
- 次の事項がすべて記載されている領収書またはレシートの写し
  ア 購入日、イ 購入店舗 ウ 製品名または型番 エ 購入費用および内訳
- 感震ブレーカー設置後の現況写真
- 振込先の口座情報が確認できる申請者名義の書類の写し
  （通帳、キャッシュカードなど）

受付窓口 〒302-8585 取手市寺田5139 取手市役所 総務部 安全安心対策課

補助金の申請前に必ず市ホームページをご確認ください。

お問い合わせ

取手市役所総務部安全安心対策課

電話窓口 **0297-74-2141**

取手市 感震ブレーカ補助

anzen-ansin@city.toride.ibaraki.jp

受付時間 午前9時00分から午後4時30分まで
※土日祝日除く

市HP：[感震ブレーカ設置費補助金]

\企業・団体のみなさまへ/
いばらき赤十字法人サポーター制度のご案内

日本赤十字社茨城県支部では、当支部の事業活動を積極的に支援する企業・団体のみなさまとのパートナーシップの確立などを目的に「いばらき赤十字法人サポーター」制度を設けています。

制度概要



一定額以上を当支部に活動資金として
ご協力を頂いた企業・団体様を

当支部広報媒体でご紹介します



資格証を発行します

社会貢献を内外にPRするうえで
ご活用ください

登録費用・会費

毎年１回以上、サポーター基準以上の活動資金のご協力があれば、その他費用は掛かりません

登録方法

サポーター基準以上のご協力をいただいた企業様には、順次登録に関するご案内をお送りいたします。

詳しくは当支部ホームページ内、本制度ご案内ページをご覧ください
（問い合わせ）日赤茨城県支部組織振興課　TEL：029-284-1380

ご案内ページ

いばらき赤十字法人サポーター

わたしたちは日本赤十字社茨城県支部の活動を継続的に支援しています。

芙蓉リビング株式会社
株式会社常陽銀行
公益財団法人茨城新聞文化福祉事業団
株式会社セイビ
一般社団法人茨城県建築士事務所協会
株式会社コスモソニックツーワン
髙塚建設工業株式会社
湯本茂税理士事務所
海老根建設株式会社
常磐建設株式会社
神栖商事株式会社
株式会社ササモト
金沢産業株式会社
株式会社カンセイ
Ogu cafeまゆゆふぁ～む
茨城県建設業協会建設未来協議会
エム・ケイ・アール株式会社
千勝神社
東康建設工業株式会社
谷原建設株式会社
株式会社石島建設
株式会社八木組
株式会社新みらい
中川ヒューム管工業株式会社
株式会社小林建設
波崎地区企業連絡会
植村建設株式会社
山中建設工業株式会社
株式会社市原工業
株式会社秀商
株式会社小林造園
有限会社久米薬局
株式会社伊藤鐵工所
湖南電設株式会社
有限会社マル英商事
一般社団法人茨城県バス協会
有限会社渡辺自動車
株式会社小林電気商会
有限会社シン建設
つくばアウルライオンズクラブ
常総開発工業株式会社
野口工業有限会社
株式会社穂高建設
水戸自動車工業株式会社
三勇建設株式会社
月崇寺

令和８年６月末現在（登録順・敬称略）

サポーター企業一覧は、上記「ご案内ページ」に掲載しています

日赤茨城

Red Cross Ibaraki

回覧

2026 秋

特集　令和８年熊本地震



巡回診療を行う日赤救護班（熊本県宇城市）

広報紙「日赤茨城」　編集・発行　日本赤十字社茨城県支部　〒310-0914　茨城県水戸市小吹町2551　TEL029(241)4516

日本赤十字社 茨城県支部
Japanese Red Cross Society

いばらき健康経営 推進事業所

1877～2027 150 YEARS

日本赤十字社は
2027年に150周年。

令和８年熊本地震　日本赤十字社の活動

届けるのは、支援と安心



令和８年７月28日(火)、熊本県熊本地方を震源とする地震が発生し、熊本県内を中心に甚大な被害が生じ、多くの方が支援を必要とされています。

日本赤十字社では、被災された方の命と健康を守るために、全国の支部及び赤十字病院等が連携して被災地域の支援活動に取り組んでいます。

主な活動

巡回診療



避難所での生活による体調不良を防ぐため、健康相談と診療を行いました。

(日赤茨城県支部第１救護班：水戸赤十字病院)

避難所の生活改善



避難所の生活を確認し、生活環境の改善に取り組みました。避難生活による身体の負担軽減を目的に、段ボールベッドの設置を支援しました。　(日赤茨城県支部第２救護班：古河赤十字病院)

支援を受けた方からの声



北九州市役所職員(行政支援)　吉川　雄大さん

避難者の方から「日赤が来てくれて助かった」「安心した」という声をいただき避難所の管理者として心強く感じました。

健康上の配慮が必要な方について医学的な視点から助言をいただき、避難所の円滑な運営につながりました。



八代市高田コミュニティセンター避難者

避難生活では体調に不安を感じることもあったので、健康相談などの支援がありがたかったです。

何よりも、毎日巡回して来てくださったことが印象に残っています。

「今日も来てくれた」ということが、大きな安心感につながっていました。

職員・ボランティア派遣

救護班
延べ **149** 班

災害医療コーディネートチーム
延べ **61** チーム

こころのケア班
延べ **33** 班
を派遣

(令和８年９月７日現在)

最新の活動状況はこちらから
(日赤本社Webサイト)

救護活動にあたった職員から



水戸赤十字病院
石川　結美子 医師

現地は崩壊した家屋や断裂した道路があり、町の景色だけでも被害の大きさを感じました。猛暑の中、断水が続き、大変な状況にも関わらず、被災された方々は「私達は大丈夫です。」と気丈に振るまい、そして他の人を気遣う姿がとても印象的でした。

赤十字のマークを見て体調の相談をしてくれる方や、赤十字の救援物資「安眠セット」を喜んでくださる方がおり、救護班としての活動の重要性を感じました。



水戸赤十字病院
新藤　めぐみ 看護師長

避難所では、環境が整っているように見えても、断水により入浴や洗濯ができず、「災害だから仕方がない」と不自由を我慢される姿に、「自分や家族だったら」と考え、被災者の生活や思いに寄り添う大切さを痛感しました。また、対応に追われる市職員の疲労を感じ、支援する側にも、こころのケアが必要であると感じました。看護師長としては、猛暑の中で活動するメンバーの安全と体調管理に努めました。この経験を今後の災害救護活動に活かしていきたいと思います。



日本赤十字社茨城県支部
荒川　公太 主事

救護活動では被災者のお話に耳を傾ける機会が多くあります。何気ない会話の中にも不安や困りごとが隠れており、相手のお話を丁寧に聞くことの大切さを改めて実感しました。被災直後の不安や先の見えない生活への心配など、一人ひとりが異なる思いを抱えていることを知りました。

相手と目線を合わせて接し、安心して話せる存在であることも救護班の役割の一つであると学びました。

離れていてもできる被災地支援

日本赤十字社では、**義援金**と**赤十字活動資金**を受け付けています。

被害を受けた方々の生活を支えるために

義援金

被災都道府県に設置される義援金配分委員会へ**全額**をお送りし、自治体を通じて、被災した方々の生活支援に役立てられます。

令和８年熊本地震災害義援金

受付期間：７月31日（金）～10月30日（金）

- **〇ゆうちょ銀行**
- **〇三井住友銀行**
- **〇三菱UFJ銀行**
- **〇みずほ銀行**
- **〇市役所・町村役場**
  赤十字担当窓口で受付けています。義援金が赤十字活動資金として使用されることはありません。

受付延長となる場合があります。

詳しくはこちら
日赤本社Webサイト

ひとりでも多くの命を救うために

赤十字活動資金

災害救護活動、安眠セットや災害用備蓄品の配布など、**いのちを救う活動**に役立てられます。

ご協力方法

- **〇ゆうちょ銀行**
  お振込みには右の払込取扱票をご活用ください。
- **〇常陽銀行**
- **〇クレジットカード**
- **〇市役所・町村役場**
  赤十字担当窓口で受付けています。

詳細は日本赤十字社茨城県支部までお問合せください。

詳しくはこちら
ご寄付について(茨城県支部)

ご寄付には、税制上の優遇措置があります。

「あいさつ・えがお・ありがとう」のあふれる学校

いきいき寺原っ子だより



学校だより
取手市立寺原小学校
第 10 号
令和8年 10月15日
文責：鈴木　まり子

＜本校教育目標＞
「やったことといっぱい　できたことといっぱい」　～笑顔あふれる寺原小～
＜めざす児童像＞
○仲良く励まし合える子　○進んで学習する子　○健康でよく働く子

始業式、児童発表(2 年生・4 年生) すばらしい発表でした！

僕が2学期にがんばりたいことは、2つあります。1つ目はかけ算九九です。一の段から九の段まで言えるようになりたいです。僕は計算が得意なので、できると思います。もし、一の段から九の段までできるようになったら生活に役立たせたいです。ものを数えるときなどに使いたいです。

2つ目は、運動会です。僕が1年生の時には赤組として勝ったので、次も勝てるように頑張ります。玉入れや、大玉転がしなど全部がんばりたいです。また、寺原っ子音頭も一生懸命踊りたいです。最後に運動会ですが、勝ち負けなしで楽しくがんばりたいです。



＜2 年生発表＞

僕が２学期にがんばりたいことは、大きく分けて３つあります。

１つ目は学習面です。算数では、文章問題をしっかり読み、十分理解をしてから取り組みたいと思います。国語では新出漢字の練習に集中し、間違えた字を覚えないようにしたいと思います。理科では、理科室での本格的な実験が始まります。安全第一で楽しく取り組みたいと思います。社会科では、茨城県のことを学習します。地図や資料を調べて楽しみたいと思います。いろいろな学習でインターネットをうまく活用して、学習に取り組んでいきたいと思います。

２つ目は生活面です。例えば、廊下は走って友達とぶつかったり、横に広がって歩いて他の友達の通行の妨げとなり、迷惑をかけたりしないよう、これからもルールを守っていきたいと思います。また、友達との会話の中で、相手がいやな思いをして、いじめにならないようにこれから気を付けていきたいと思います。

３つ目は学校行事です。10月の運動会の団体競技では、３年生と力を合わせて白組優勝を目指したいです。校外学習では、４年生は茨城県庁と笠間市に行きます。茨城の伝統工芸品である笠間焼の手ひねり体験を楽しんで来ようと思います。11月のふれあいデーでは、いろいろな催し物に参加して、楽しい１日にしたいと思います。12月には、みんなで寺原小学校の創立100周年をお祝いしたいと思います。

このようにして、２学期もみんなと楽しく生活していきたいと思います。



＜4 年生発表＞

始業式では以下のことを話しました



みなさん、おはようございます。今日から、２学期が始まります。先ほどの、２年生・４年生ともにとてもよい発表でした。２人の発表を聴いて、いろいろ考えることがありました。

そこで、今日は皆さんにお願いを２つします。

１つ目「自分がこうなりたい！」というよい目標をもつこと。勉強をがんばったり、仲間に優しくしたり、習い事をがんばったりすること。そして、それを続けること。決めるのは簡単ですが、続けるのはとても大変です。でも、続けないと、なりたい自分にはなれません。だから、途中であきらめずにがんばろうとする気持ちをもち続けるようになってほしいです。

２つ目「周りを思いやれる人になること」。思いやるというのは、思うだけでなく行動もできるということです。困っている仲間がいたら、助けるのは当たり前だと思います。自分がされて嫌なことは、誰にもしない。例えば、先生は悪口を言うのも、聴くのも嫌いです。もしかしたら、「相手が悪い」とか「自分も何かをされた」など、いろいろ理由はあるでしょう。しかし、悪いと分かっていて同じようなことをする自分に対して、ストップをかけられる強さをもってもらいたいです。

先生は皆さんが自分の目標をかなえて、たくさんの友達や仲間に囲まれて、自分に満足できるようになってほしいと考えています。そのためには、「自分はこうなりたい」という目標と、周りを思いやれること、２つとも大切です。先生たちも、皆さんの目標が叶うように、がんばっていきますので、一緒にがんばっていきましょう。運動会やそのほかのこともたくさんがんばっていきましょう。そして、自分たちも成長して、寺原小をもっとよくして、みんなで100周年記念式典を迎えられるようにしていきたいと考えています。

運動会 おすすめポイント

応援団（エール）

５、６年生が中心になって、活動しています。エール交換等、活躍に大注目です。



てらはらっ子音頭

100周年記念行事の一環として作成しました。子供たちの生き生きと踊る場面、学級の掛け声などにもご注目ください。



低学年ダンス

ダンス＋玉入れ、低学年の一生懸命な演技は、本当に愛らしい。シャッターチャンスです！



係活動

５，６年生の、役割に真摯に取り組む姿。寺原小の縁の下の力持ちの活躍は必見です！



５年生稲刈り(10. 7)

５月に CS 委員様の田んぼをお借りして田植えをさせていただいた「寺原っ子田んぼ」。黄金に実った稲を刈り取る体験をさせていただきました。学校の草刈り用鎌で挑んだ稲刈り初体験。苦戦しつつも CS 委員さまのご指導の下、コツを掴むと、着々と刈り取っていきました。今は、学校で天日干しをしています。「これは、自分のお米」と愛着をもって、いとおしそうに取り扱っている姿がありました。



寺原小学校のホームページ　http://www.city.toride.ed.jp/terahara-04

「あいさつ・えがお・ありがとう」のあふれる学校

いきいき寺原っ子だより



学校だより
取手市立寺原小学校
第 11 号
令和8年 10月29日
文責：鈴木　まり子

＜本校教育目標＞
「やったことといっぱい　できたことといっぱい」　～笑顔あふれる寺原小～
＜めざす児童像＞
○仲良く励まし合える子　○進んで学習する子　○健康でよく働く子

運動会 フォトギャラリー

10月25日（日）、１日順延をして運動会が開催されました。今年度のスローガン
「一丸となって！全力で！最高の運動会にしよう！」
にふさわしい、すばらしい、感動的な運動会となりました。

No.1 応援合戦
赤組・白組に分かれての応援は５・６年生の応援団員が考えました。今年も迫力ある、見ごたえのある応援でした。



No.1 てらはらっこ音頭
１００周年記念でつくられた音頭。輪になって、児童も教員も、一緒に踊りました。新しい伝統にしていってほしいです。



係活動
写真は着順係。どの係も児童のテキパキとした活動が、スムーズな運営につながりました。恰好よかったです。



No.5　低学年
ダンスと玉入れです。低学年の愛らしいダンスと、一生懸命玉入れを行う姿は、見ている私たちを虜にしました♡



No.7　徒競走
寺原の子ども達は、追いかけっこが大好きです。休み時間は、先生と鬼ごっこ。その成果が、走りに出ています。



No.11　綱引き
高学年の団体種目綱引き。女子が待つ綱へ男子が駆け寄り一緒に綱を引きます。教室では、作戦会議も行われていました。



No.13　リレー
選手に選ばれた子ども達は休み時間を使い、懸命に練習をしました。全員、すばらしい走りで、応援にも力が入りました。



開会式（予行）
１年生、初めての運動会です。「開会の言葉」を堂々と述べました。ここから今年度のすばらしい運動会が幕を開けました。



11月の行事予定

※今後、変更が出る場合もございます。その際には、速やかにご連絡いたします。

日	月	火	水	木	金	土
11/1	2	3 文化の日	4	5	6 ③目の健康教室 (3･4年生)	7※ ふれあいデー ①授業参観
8	9 振替休業日	10 小中連携あいさつ運動 ⑤⑥5年生アスリート派遣授業	11 6年生修学旅行 (鎌倉･東京方面) 1年親子給食会	12 6年生修学旅行	13 茨城県民の日	14
15	16 ②避難訓練	17 ⑥クラブ活動	18 たてわり班の日	19 3年生社会科見学	20 1年生校外学習 (成田ゆめ牧場)	21
22	23 勤労感謝の日	24 個人面談期間 (～12/2)	25 個人面談期間	26 個人面談期間	27 個人面談期間	28
29	30 個人面談期間	12/1	2	3	4	5

11/7（土）　①授業参観 ②～ふれあいデー　12時15分一斉下校
11/11・12（水・木）　6年生修学旅行のため、登下校は6年生不在となります。
11/24～12/2　個人面談期間のため、全学年14時一斉下校となります。

＜ 授業や活動の様子から＞

6年生 ナップザックつくり ※求む！ボランティア

6年生は、家庭科で「ナップザック」を作成しています。現在ミシンを使って制作に励んでいます。ミシンを扱うのが少し難しいようですが、頑張って取り組んでいます。子ども達は、実際に使うのをとても楽しみにしています。
もし、6年生のお手伝いをしてくださる方がおりましたら、学校までご連絡ください。

運営委員会 ボランティア活動で公園清掃



10月27日(火)、市の環境対策課を通して、青少年育成会の皆様とともに2つの公園の清掃活動(ごみ拾い)を行いました。普段から公園に落ちているごみを拾っている寺原小の児童がたくさんいますが、この日もあちこちに落ちているごみを熱心に拾いました。この企画、運営委員会の児童の発案から始まりました。考えて行動できる寺原っ子に頼もしさを感じました。

保護者の皆様「ありがとうございました」
100周年記念として、運動会用にPTAからテントを購入していただきました。今年度の運動会で、早速使わせていただきました。新しいテントは組み立ても簡単で、職員も準備の負担が減り大変助かりました。新しいきれいなテントに、子ども達も大喜びです。次年度以降も大切に使わせていただきます。運動会に際しましては、天候の関係で順延いたしました。日曜日は天候にも恵まれ、子ども達も全力を発揮できたと考えております。これもひとえに、保護者の皆様のご協力の賜物と感謝しております。運動会当日の片付けにも多くのご協力をいただきました。心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

寺原小学校のホームページ　http://www.city.toride.ed.jp/terahara-04



駒場団地 映画上映会

◎ 日時 ：2026年12月5日（土）13:00～15:40
◎ 場所 ：駒場団地自治会集会所
◎ 入場無料、座席自由

主催：駒場団地自治会
協力：チャレンジ

今年度第2回目となる映画上映会は、駒場団地の皆様により投票を頂きました「観たい映画人気投票」の得票数に基づき、黒澤明監督作品の世界的名画「生きる」を上映します。
駒場団地自治会集会所が誇る“120インチ大画面＆高音質音響システム”を使用して映画館を超えるハイクォリティーな音と映像で楽しめる上映会です。家庭のTVでは決して味わえない「臨場感溢れる迫力の音と映像の世界」を体感して、極上のシアター劇場をお楽しみください。
ご家族、ご近所お誘い合わせの上お気軽にご来場ください。







三十年間無欠勤の市役所の市民課長・渡辺勘治はある時、自分が癌に冒されている事を知る。暗い気分の勘治に息子夫婦の冷たい仕打ちが追い打ちをかける。街に出て羽目をはずすが気は晴れない。そこで事務員の小田切とよと出会い、今までの自分の仕事ぶりを反省する。勘治は心機一転、仕事に取り組むが・・・・・・。死に直面した公務員の生き方を通して、人間の真の生き甲斐を問いかける感動作。主人公を通して社会への批判も鋭く描かれていて考えさせられる。主人公を演じる志村喬は、鬼気迫る演技で名優としての地位を確立。夜更けの公園のブランコに乗って「ゴンドラの唄」を口ずさむシーンは、多くの人々に感銘を与えた。第26回キネマ旬報ベスト・テンで1位に選ばれ、海外でも黒澤の代表作の一つとして高く評価されており、第4回ベルリン国際映画祭でベルリン市政府特別賞を受賞。2022年には英国映画として「Living」のタイトルでリメイクされ大ヒットした。世界に於ける映画界の傑作と評され映画史に残る感動作をお楽しみください。

●監督：黒澤明　●主演：志村喬　【1952年/東宝映画】